

	コード	名 称	区分	コード	名 称	
事業名	81	行政バス運行経費（上野コミュニティバス）	会計	01	一般会計	
			款	02	総務費	
			項	01	総務管理費	
基本 施策	51	市内交通機関の利便性を高める	目	06	企画費	
			細目	125	バス等対策事業経費	
行革大綱の重点事項番号			2	細目	51	行政バス運行経費
担当部課	コード	11300	担当者 氏 名	植田充芳	連絡先	22 - 9621
	名 称	企画課				(内線) 2116

事業事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民、観光客	※対象件数
成果(どうする)	上野市街地住民の生活路線であり、周辺地域から伊賀線や廃止代替バスによって中心市街地へ集まる市民の移動手段として機能する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 15 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	廃止代替バスの運行
H22 事業内 容	平日（外回り・西）6便、（外回り・東）5便、（内回り・西）6便、（内回り・東）5便 休日（外回り・西）5便、（外回り・東）4便、（内回り・西）10便 三重交通株式会社へ運行を委託(中部運輸局からの許可は三重交通が受けている)	
社会情勢 の変化等	平成23年度策定の新伊賀市交通計画に基づき、現行運行ルートの整理を行い、北コースの新設や通学時間に合わせたダイヤ設定等の見直しに着手していく。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事業事業実施にかかる業績とコスト (Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	目標	目標	目標
	一日あたりの運行便数	便	22	26	22	25
			実績	実績		
			目標	目標		
			22	22		
			実績	実績		
			目標	目標		
			22	22		
			実績	実績		
			目標	目標		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	目標	目標	目標
	年間利用者数	需要があるか	人	45000	50000	26000	34000
				実績	実績		
				30649	24928		
	収支率	収支改善	%	30	25	19	24
				実績	実績		
				20.5	18.4		

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		23,711	24,303	25,181	25,181
A の 財源内 訳	国庫支出金				
	県支出金	1,907	1,592	1,598	1,598
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	21,804	22,711	23,583	23,583
	事業投入人件費 (B)	0.4 人	2,880	0.4 人	2,880
	フルコスト (A) + (B)	26,591	27,183	28,061	28,061

事業事業の評価 (Check)

必要 性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 利用者の減少傾向はあるが、年間3万人以上の利用があり、今後、運行ルート、便数、ダイヤ等の見直しにより利用者ニーズに応えることができる。 財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 自ら移動手段を持たない高齢者などの、中心市街地やその周辺に位置する病院や商業施設への通院、買い物の手段を奪うことになる。
	事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
	利用者の減少傾向はあるが、年間3万人以上の利用があり、今後、運行ルート、便数、ダイヤ等の見直しにより利用者ニーズに応えることができる。	○	
有効 性	事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 利用者の減少傾向はあるが、年間3万人以上の利用があり、今後、運行ルート、便数、ダイヤ等の見直しにより利用者ニーズに応えることができる。 財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 自ら移動手段を持たない高齢者などの、中心市街地やその周辺に位置する病院や商業施設への通院、買い物の手段を奪うことになる。
	事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
達成 度	当初設定した計画を	60%以上80%未満	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 新伊賀市交通計画に基づき、運行ルートや運行時間等の見直しを行う。
	予算の繰越の有無	無	
効果 性	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		新伊賀市交通計画に基づき、運行ルートや運行時間等の見直しを行う。
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事業がある。		【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
	【事業名】		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	新交通計画の策定作業の中で、上野コミュニティバスが伊賀鉄道やその他の路線バス、行政バス、廃止代替バスとともに相互に結節して市内の公共交通ネットワークを形成できるよう効果的に安定的な施策を平成22年度中に立てる。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 利用実態、アンケート結果及び地区懇談会から判明した課題、利用者への聞き取り調査により判明した課題を分析し、「使えるバス」として効果的で持続可能な運行に向けた、新伊賀市交通計画を策定できた。(策定:平成23年4月)

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	藤山 善之
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 新伊賀市交通計画に基づき、現行の運行ルートの見直しと、中心市街地と北方面の商業施設、医療機関等とを結ぶ「北ルート」の新設に着手する。
現時点における 課題、その他	利用者の減少に歯止めがかからない状況である中で、「北ルート」の新設等、市民ニーズへの対応を行うことにより、上野コミュニティバスの利用者を増加させ、さらなる中心市街地の活性化をめざす。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成23年度中に、現行の運行ルートの整理及び新設ルート案をまとめた、新しい上野コミュニティバス運行計画をまとめる。